

日本放送協会 理事会議事録

(平成27年 6月 9日開催分)

平成27年 6月26日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成27年 6月 9日(火) 午前9時00分～9時40分

<出席者>

梶井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、板野専務理事、
福井専務理事、森永理事、井上理事、浜田技師長、今井理事、
坂本理事、安齋理事
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

梶井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1239回経営委員会付議事項の追加について
- (2) 新放送センターの基本整備方針(第一)について
- (3) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 平成27年3月「日本人とテレビ・2015」調査の結果につ

いて

(2) 平成26年度業務報告書の構成および今後のスケジュールについて

(3) 放送番組審議会議事録（資料）

議事経過

1 審議事項

(1) 第1239回経営委員会付議事項の追加について
(経営企画局)

本日開催される第1239回経営委員会に付議する事項について、6月1日の理事会で決定した事項に加え、追加事項がありますので、審議をお願いします。

追加する付議事項は、議決事項として「新放送センターの基本整備方針（第一）について」です。

(会長) 原案どおり決定します。

(2) 新放送センターの基本整備方針（第一）について
(新放送センター建設検討事務局)

新放送センターの基本整備方針（第一）がまとまりましたので、審議をお願いします。

新放送センターの建設用地については、現在地を含めて選定作業を続けてきましたが、現在地で建て替え工事を実施することとしたいと思います。

新放送センターの敷地面積は82,645㎡で、放送センター全ての施設を建て替えることを想定していますが、詳細は、今後検討したいと思います。建物規模については、平成26年度予算策定時に想定した約26万㎡を基本に、今後検討したいと思います。また、建設用地の決定を受けて、改めて建設費を算定します。

スケジュールについては、2020（平成32）年の東京オリンピック・パラリンピック終了後に着工し、放送開始100周年の2025（平成37）年に、ニュースセンターやラジオセンター、情報系スタジオな

どが入る施設の運用開始を目指します。以後、ドラマスタジオや事務室を、順次建て替える予定です。

本件が了承されれば、本日開催の第1239回経営委員会に諮ります。

(塚田専務理事) 現在地での建て替えには、解決しなければならない多くの課題があると思います。

まず、放送をきちんと出しながら、建て替え工事に伴うリスクをどう減らせるかという課題があります。工事に伴う放送設備への影響、万一の放送用ケーブル切断等への備え、騒音・振動などの番組制作への影響などです。

それに工事期間が長くかかり、この間、出演者・来訪者、そして職員・スタッフは、工事と隣り合わせで仕事をするようになります。

2つ目は、建築規制についてです。現在地は第二種風致地区に指定されています。高さ制限などさまざまな規制をどうクリアして、必要な面積、容積を確保していくのが課題です。

3つ目はコストです。現在地で順に建て替えていく場合、これまでの建設費積立の想定に加え、工事期間中の外部リソースの借用や、設備を仮設するための費用などが新たに発生してきます。リソースをどう確保するのか、建て替え全体のコストがどうなるのか、その資金の確保や、今後の安定的な経営をどう考えていくのか、課題があります。

さらに、建て替えには長い期間がかかるので、放送と通信の融合など、メディア状況が大きく変わることが予想されます。こうした環境に柔軟に対応できる新放送センターのあり方の検討も重要になってきます。

こうした課題の解決に向けて、できるだけ早く、具体的、かつ現実的な検討を進め、節目ごとに役員間で課題を共有して、議論を尽くし、適切に対応していくことが何よりも大事だと思います。事務局を中心に具

体的な検討を急いでほしいと思います。

(井上理事)

現在地への建て替えは、NHKの最大の使命である「命と暮らしを守る」報道・放送に、“オールNHK”として一体となって取り組む体制の構築を最優先にしたものです。地盤が強固で、土地が広大で、一体整備が可能であるということ、また、「NHK経営計画2015-2017年度」に盛り込まれている、国際展開、新サービスの展開といった新たな業務への対応を考え、現在地での建て替えが最良であるとの判断に至りました。

指摘のとおり、工事の難しさ、工期の長さなど、乗り越えなければならない課題は幾つもありますが、放送・技術・管理の各部門で叡智（えいち）を出し合い、力を結集して取り組むことで、さまざまな課題を克服していきたいと思います。工期もできるだけ短縮することで、工費抑制を図りたいと思います。

最初に建設するのは、NHKの防災・減災報道の中心部となる、NC、TOC、フロー系のスタジオで、公共放送が防災・減災報道に全力で取り組むことを内外に示します。基本計画の策定にあたっては、そのポイントごとに協会内で情報を共有していきます。各セクションの協力が不可欠となりますので、ご協力をお願いします。

(新放送センター建設検討事務局) 情報共有についての補足ですが、経営委員会で議決をいただいたのち、すぐに今後の検討方法、検討体制について詳細を詰め、今月中には全局的な会議を開き、今後の検討方針を固めたいと思います。

(福井専務理事) 全体経費については今後詰めていきたいと思いますが、長期間の工事となるため、第1期・第2期・第3期と分割した工期となります。別の土地で建て替えの場合は、新規に多額の建設費がかかることとなりますが、分割工事の場合は、順次、老朽更新となります。

で、第1期が完成して運用が始まると減価償却が発生し、その資金を元に第2期工事、第3期工事を行うので、資金計画は平準化されると思います。また、工事期間中、現在の放送センターの残存期間は特別償却となり、減価償却を短期で行います。その部分の資金も自己資金として出てきますので、全体としては、老朽更新の資金が相当額繰り入れられることになり、全体資金計画における自己資金が増加し、外部資金は圧縮出来ると考えています。

(板野専務理事) 放送現場を預かる立場からすると、現在地での建て替えは、スタジオとの一体整備が可能という大きなメリットがあります。

放送を取り巻く環境が激動する時代に入るなか、4K・8Kの将来的な整備の問題など、NHKとして難しい経営判断を強いられる局面が出てくると思われますが、現在地での建て替えは、長期にわたる分、変化に合わせて対応することができ、柔軟性のある整備をすることが可能となります。

また、平成30年以降に財政状況が悪化する可能性も考えると、一括整備でまとめて3,400億円の資金負担が生じることが避けられ、ぜひこの方向でやっていただきたいと思います。一方、コスト管理は厳密にやっていく必要があると思います。結果的にこの方法が良かったとなるよう、しっかりとした管理をお願いしたいと思います。

(安齋理事) 制作現場を預かる立場として申し上げます。現状では、緊急災害報道が立ち上がった場合には、通常の放送がストップするので、制作現場からも全員が緊急報道対応に入り、万全の態勢が組めるようになります。しかし、別の場所への建て替えで制作と報道が分断されてしまうと、そうした態勢が組めなくなりますので、報道と制作の現場が一緒にある状態が大切であると思います。

また、NHKのブランドイメージとして、文化の拠点としてのイメージも必要だと思います。ぜひ、現在地での全体が一体となった建て替えを進めていただければと思います。

(浜田技師長) 技術の立場から一言申し上げます。今回のこの整備は、最初に、心臓部であるところのNC、ラジオセンター、フロー系のスタジオ、TOCの整備がきちんとできるかどうか、成否を握っていると考えています。現在地で建てられる規模は決まっていますので、その面積の中にどれだけの機能を入れられるか、さまざまな部局の理解と調整が不可欠になると思います。

我々としても、NHKとしての役割をきちっと果たせるような建物を整備したいと考えています。制約もあり、すべての要求に応えるのは難しい面もあると思いますので、早急に各部局と検討したいと思います。

(坂本理事) 前任地の大阪では、災害時に放送センターの代替機能を担うために、機能強化についての対応を続けてきました。その中で、現在地をベースとした建て替えは、緊急災害報道の際の東京と大阪の連携という点からも、非常に優位性があるだろうと考えます。また、新放送センターについては、これまで何年にもわたり検討を行ってきましたが、なかなか現在地を超える規模の整った場所がないことから、この広さを活用して、有機的に建て替えを行うことが現実的だと思います。

(会長) では、改めて、現在地での建て替えという結論に至ったポイントをまとめて説明してください。

(井上理事) 現在地での建て替えについては、地盤の強さ、アクセスの良さ、面積の広さ、それに伴って一体整備ができることが最大の利点です。NHK本体はもとより、周辺に位置するNHK関連団体も含めて、一体的な整備ができることがメリットとなります。NHKが目指す防災・減災報道、コンテンツ力の強化、効率的なグループ経営などの遂行に、すべて合致すると考えます。

(会 長) いろいろな意見がありました。結論としては、この場所に建て替えるのが一番良いと思いますが、幾つか問題点の指摘もありました。それらの問題点も解決しつつ、万全を期してやっていきたいと思います。難しさを十分把握したうえで、具体的なプランを練り、次のステップに移っていきたいと思います。

原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(3) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について
(NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局)

NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について、審議をお願いします。

小泉万里子氏（元厚生労働省 宮城労働局長）に、平成27年7月1日付で再委嘱したいと思います。また、椿愼美氏（公認会計士）と関葉子氏（弁護士・公認会計士）に、同日付で新規委嘱したいと思います。

なお、大島崇志氏（弁護士）と宮内忍氏（公認会計士）は、任期満了により、平成27年6月30日付で退任されます。

本件が了承されれば、本日開催の第1239回経営委員会に諮ります。

(会 長) 原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 平成27年3月「日本人とテレビ・2015」調査の結果について

(放送文化研究所)

平成27年2・3月に実施した、「日本人とテレビ・2015」調査の結果について報告します。この調査は、1985（昭和60）年から5年ごとに実施しているもので、今回で7回目になります。前回2010年調査で、調査の有効率を上げるため、個人面接法から配付回収法に調査方式を変更したため、今回はこの5年間に起きた変化を中心に報告します。

調査は、2月27日の金曜日から3月8日の日曜日までの期間、全国の16歳以上の男女3,600人を対象に行い、有効回答者数は2,44

2人（67.8%）でした。

調査結果について説明します。

まず、ビデオやDVDの再生時間を除いてのテレビ視聴時間の動向についてです。ふだん1日にテレビを見ている時間は、1995年から2010年まで4時間以上の「長時間」視聴の人が増える「長時間化」傾向が続いていましたが、この5年で「ほとんど、まったく見ない」と、2時間以下の「短時間」視聴が増加する一方、「長時間」視聴が減少し、「短時間化」する傾向に転じました。視聴時間を年層別に見ると、40代以下では「短時間」視聴が半数程度を占める一方、70歳以上の高齢層は6割が「長時間」視聴と、年層差が大きくなっています。この5年で、20～50代と幅広い層で「ほとんど、まったく見ない」という人が増加しています。

これまでの視聴時間の増加傾向は、長時間視聴している高齢層に支えられてきたと言えます。高齢層の長時間視聴は維持されているものの、20～50代の幅広い層で視聴が大幅に短時間化したため、全体の視聴時間も短時間化に転じたといえます。

テレビに対する意識の変化を見ると、「テレビを見るのが大好きだ」、「話題になっている番組は見たいと思う」といった、テレビに対して肯定的な意識について、「あてはまる」や「まああてはまる」という人が減少しています。男女年層別にみると、「テレビを見るのが大好きだ」は男性の若年層、「話題になっている番組は見たいと思う」は男40代を中心に減少しています。一方で、「好きな番組でも、毎回決まった時間に見るのは面倒だ」という人は30～50代の男女で増加しています。テレビを見るのにも時間的な効率性を重視する傾向が、中年層で強まっています。

テレビに対する全体的な評価として、「テレビは必要」と感じる人は、全体で9割と大多数を占めますが、この5年でわずかに減少しました。男女年層別にみると、男40代や女50・60代など中年層で、「不必要」と感じる人が増えています。

NHKと民放のテレビの見方や評価について尋ねたところ、まず、NHKについて「必要」だと思いと答えた人は75%で、5年前から変わりません。また、NHKにあてはまる項目を幾つでもあげてもらったところ、「事件や災害が起きたときの対応が速い」が最も回答が多く、半数

以上が評価しています。5年前と比べると、「報道番組が中立・公正である」が減少し、「娯楽番組に、おもしろいものがある」が増加しました。次に、民放については、「必要」だと思える人は、この5年でやや減少しました。項目別に見ると、「娯楽番組に、おもしろいものがある」が減少し、「報道番組が中立・公正」が、わずかに増加しました。

視聴者はテレビに何を期待しているのか、番組を大きく「娯楽＝くつろいで楽しめる番組」、「報道＝世の中の出来事や動きを伝える番組」、「教養＝知識や教養が身につく番組」の3つに分け、いちばん多く放送してもらいたいものを答えてもらったところ、「報道」と「娯楽」が、それぞれ4割前後と多くなりました。長期的な動きとしては、「娯楽」がゆっくりと減少する傾向にあります。一方、この5年の変化では、「教養」を求める人が男40代や60代で増えており、テレビの評価が厳しくなりつつある層でも、一定の期待があることがわかります。

テレビ以外のメディアの接触状況や評価について、まず、さまざまなメディアについての接触の頻度を見ると、テレビと新聞は「毎日」接触する人が減少する一方で、録画したテレビ番組の接触頻度は増加し、「週1日以上」接触する人は約半数となりました。インターネットは、「毎日」利用する人が5年前から大幅に増加し、40代以下で半数を超えました。

インターネット利用の広がりや日常化は、視聴者のメディア利用行動や評価に大きな変化をもたらしています。たとえば、インターネットで動画を見る人は、この5年で大きく増加し、およそ半数となりました。年層差がとても大きく、男40代以下、女30代以下では、およそ8割が動画を見ています。動画視聴が一般化する中で、「テレビよりインターネット動画のほうが面白いと思う」という人が特に若年層で高く、20代以下で半数前後が、「動画のほうが面白い」、「時間があるときは、テレビよりも動画のほうを見る」と答えています。

メディアの機能別に、いちばん役に立つメディアを尋ねたところ、「報道」、「娯楽」、「解説」などで半数以上が「テレビ」と回答し、高く評価されています。ただし、今回初めて、「報道」、「娯楽」、「教養」、「交流」で評価が下がりました。このうち、「報道」は、この5年で特に評価が下がり、「インターネット」の回答が増えています。20～40代で、特にその傾向が顕著となっています。20・30代では、4割弱が世の中の出来事や動きを知るうえで、インターネットが最も役に立つと答えてい

ます。今回の調査結果から、この5年の間に、インターネットが生活環境に浸透することで、若年層だけではなく、40・50代といった中年層に至るまで、視聴者のテレビやメディア利用に対する意識や態度にはっきりとした変化を見出すことができました。

(安齋理事) 今後、NHKを見る若い人が少なくなってしまうと、必要とってくれる人も少なくなってしまう可能性があります。制作サイドとしても接触率を上げるべく努力していきたいと思えます。

(2) 平成26年度業務報告書の構成および今後のスケジュールについて

(経営企画局)

「日本放送協会平成26年度業務報告書」の構成および今後のスケジュールについて報告します。

NHKの業務報告書は、放送法第72条に基づき、毎年度の事業の実施結果について取りまとめるもので、NHKの業務の概要を対外的に明らかにする唯一の公式文書です。NHKは業務報告書を、事業年度経過後3か月以内、つまり6月末までに、監査委員会の意見書を添付して、総務大臣に提出しなければならないことになっています。業務報告書は、NHK自身の主観的な評価を加えることなく、放送法で規定された業務の執行に関する事実を正確に書き留めるべきものとして編集しています。業務報告書の構成を説明します。

業務報告書に記載する事項は、放送法施行規則第30条に定められており、例年、その規定に沿った章立てで作成しています。

第1章は、事業の概況を記すもので、以下の各章の要約を記載することとしています。

第2章は放送番組についての概況、第3章は放送番組に関する調査研究、第4章は営業活動の諸施策や業績等に関する事項、第5章は視聴者からのご意見への対応、広報・イベントなど視聴者関係の業務、第6章は放送設備の整備・運用、第7章は放送技術の研究について、それぞれ記述します。第8章は、経営委員会、監査委員会、執行部の構成や活動状況、組織・職員の状況について記述します。第9章は財政の状況、第

10章は子会社等の概要、第11章はその他の事項を記述します。

さらに、本編の記述以外に、資料編として51点の資料を添付する予定です。

今後は、6月16日開催の理事会で内容を審議し、了承されれば6月23日の第1240回経営委員会に提出する予定です。経営委員会の議決が得られた後に、監査委員会の意見書を添えて、財務諸表とともに総務大臣に提出し、公表します。提出後は、総務大臣の意見が付されたうえで、内閣を経由して国会に報告されることになっています。

以上の内容は、本日開催の第1239回経営委員会に報告します。

(3) 放送番組審議会議事録（資料）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の平成27年4月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKホームページの「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成27年 6月23日

会 長 靱 井 勝 人